

衆議院環境委員会ニュース

平成 30.3.20 第 196 回国会第 4 号

3 月 20 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第 16 号)

- ・中川環境大臣、とかしき環境副大臣、笹川環境大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
(参考人) 独立行政法人環境再生保全機構理事長 福井光彦君
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
(賛成一自民、立憲、希望、公明、無会、共産、自由)
- ・関芳弘君外 6 名(自民、立憲、希望、公明、無会、共産、自由)から提出された附帯決議案について、堀越啓仁君(立憲)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
(賛成一自民、立憲、希望、公明、無会、共産、自由)

(質疑者及び主な質疑内容)

務台俊介君 (自民)

- ・本法律により著しい大気汚染の影響によるぜん息等の患者として認定されている者(以下「被認定者」という。)の数及び補償給付総額それぞれの推移の特徴並びに補償給付の将来的な見通しについて、環境省に伺いたい。
- ・本改正案において、自動車重量税収の一部を引き当てる措置を、なぜ期限を設けずに「当分の間」としたのか、環境省に確認したい。また、本法律による救済を最後までやり遂げる決意を中川環境大臣に伺いたい。

福田昭夫君 (無会)

- ・汚染負荷量賦課金の算定根拠及び同賦課金を負担している事業者の負担に対する理解度について、環境省に伺いたい。
- ・ぜん息患者が増加している中で新規の認定を行わず、また、工場や自動車からの排出ガスによる大気汚染が大幅に改善されている中で現在の制度を継続することは問題があると考えますが、笹川環境大臣政務官の見解を伺いたい。

堀越啓仁君 (立憲)

- ・本改正案において「当分の間」の措置が講じられることにより、これが恒久的措置となると考えてよいのか、被認定者に対する本改正案の効果も含め、中川環境大臣の見解を伺いたい。

- ・独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」という。)が公害健康被害予防事業の一環として行っている呼吸リハビリテーションを指導する理学療法士や作業療法士等の医療従事者の育成の実施状況及び同事業の充実に向けた取組について、笹川環境大臣政務官に伺いたい。

柿沢未途君 (希望)

- ・大気汚染対策や温暖化対策に資するため、ガソリン車等から電気自転車等の次世代自動車へのシフトを国の政策として明確に打ち出すべきと考えるが、中川環境大臣の見解を伺いたい。
- ・公害健康被害補償業務は機構の主要事業であるが、補償給付が減少傾向にあるにもかかわらず常勤職員数が減少していない理由について、福井機構理事長に伺いたい。

鵜淵洋子君 (公明)

- ・国民の命、生活、健康、環境を守るため、公害問題において環境省が果たす役割について、中川環境大臣に伺いたい。併せて、我が国の公害問題への取組を世界に発信し、取組を促すべきと考えるが、世界の公害問題に対する我が国の役割について、中川環境大臣の見解を伺いたい。
- ・全ての被認定者に対し、最後まで補償給付等の給付を全うすることについて、可能であるかも含め、中川環境大臣の決意と見解を伺いたい。

田村貴昭君（共産）

- ・東京都の大気汚染医療費助成制度に対する評価について、環境省に伺いたい。
- ・医療費助成制度によりぜん息患者の減少が期待できることから、大気汚染による健康被害者に対する新たな救済制度を創設する必要があると考えるが、中川環境大臣の見解を伺いたい。

玉城デニー君（自由）

- ・自動車重量税において、自家用と営業用で税率に差異が設けられた理由及び今後の税率の在り方に関する財務省の検討状況について伺いたい。
- ・本法律に基づき給付される障害補償費について、男女間で標準給付基礎月額に差異が設けられている理由について、環境省に伺いたい。